

2005年7月29日

参議院議員 / 厚生労働委員

殿

日本てんかん協会 茨城県支部
代表 鈴木 宏 哉

「障害者自立支援法」の慎重審議と拙速な採決の中止をもとめる 要 望 書

今国会に提出されている「障害者自立支援法案」は、7月15日に与党修正案および付帯決議と合わせて衆議院で可決され、現在参議院での審議が行われています。

しかしこの法案は、あまりに拙速な提案であり、とりわけ「応益（定率）負担」を障害者福祉に持ち込むことへの不安の声が広がっており、こうした声を無視して衆議院で採決されたことに対して、強い憤りがわき起こっています。

これは、5月12日に9000人、7月5日には1万1000人の障害者・家族・関係者が全国から東京に集い、切実な実態と反対の意思を表明したことから明らかです。

一部に、こうした生活者の声を無視して、「財政問題から法案成立」を願う声があるとの話もありますが、まさにこうした「負担」が障害者・家族に押しつけられる法案の成立こそが、「障害者の自立の可能性を奪い」「未曾有の生活上の大混乱」を生じさせる結果となってしまいます。

こうした切実な現状をご理解いただきたく、以下の要望を緊急に行うものであります。

【要望事項】

「障害者自立法案」の今国会での拙速な採決をやめて、慎重な審議を行ってください。

精神障害として扱われるてんかんの場合、通院費の自己負担がこれまでの2倍となります。この点からも同法による患者の負担増は明らかです。福祉の理念を崩す「定率負担」には、つよく反対します。

さる7月5日は、てんかん協会茨城県支部からも集会に参加し、集会後、参議院議員会館に赴き、各議員室で同法案の問題点を挙げて慎重審議を要請しました。面会した下田議員からは「(この法案は)スタートから見直すべきだ」とのメッセージをあとで送ってきました。ぜひこれらの声を尊重してください。

以上